

# 県内での事業展開をサポート ～テーマ別お役立ちガイド～ (R8.5)

## I 人材の確保、活用、定着等

### <人材の確保等>

1	神奈川県プロ人材活用センターによる人材採用サポート等	中小企業	1
2	副業・兼業人材活用促進事業	大企業 中小企業	1
3	人手不足業種就業支援事業	大企業 中小企業	2
4	職場環境整備促進事業	中小企業	2
5	職業訓練を活用したリスキリング支援事業	中小企業	2

### <外国人材>

6	かながわ外国人材活用支援ステーション	中小企業	3
7	高度外国人材受入支援補助	中小企業	3
8	外国人労働者職場環境整備促進事業	中小企業	3

### <障害者雇用>

9	障害者雇用開拓・体験実習支援事業	中小企業	4
10	障害者雇用促進事業	中小企業	4
11	障害者テレワーク推進事業	中小企業	4
12	障害者職場定着支援事業	大企業 中小企業	5
13	特例子会社・特定組合等設立支援補助	大企業 中小企業	5
14	精神障害者職場指導員設置費補助	中小企業	5
15	<b>新</b> 障害者短期間雇用普及促進事業	大企業 中小企業	5

## II 更なる事業展開

### <事業拡大への投資>

16	セレクト神奈川 NEXT	大企業 中小企業	6
17	地域未来投資促進法に基づく支援制度	大企業 中小企業	7
18	<b>新</b> 地域未来投資促進事業	中小企業	7

### <ネットワークの拡大>

19	神奈川R & D推進協議会	大企業 中小企業	8
----	---------------	----------	---



40	災害対応融資	中小企業	18
41	BCP 作成等支援専門家派遣事業	中小企業	18
42	BCP 策定支援融資	中小企業	18
43	中小製造業等特別高圧受電者支援事業	中小企業	19
44	リスクリング人材育成事業	中小企業	19
45	社史編纂サポート	大企業 中小企業	20
＜事業承継＞			
46	事業承継事業費補助	中小企業	20
47	事業承継関連融資	中小企業	21

「県内での事業展開をサポート～テーマ別お役立ちガイド～」について

○このガイドブックは、県内に立地等した企業の皆様に向けて、県内での事業展開に役立てていただくことを目的に作成したものです。

○このガイドブックの活用にあたっては、以下の点にご留意ください。

- ・募集時期や支援内容等の詳細については、各所属に直接お問い合わせください。
- ・掲載情報は、令和8年2月1日時点のものです。
- ・すでに終了したイベントや、応募を締め切っている取組等については、参考情報として掲載しております。
- ・**大企業**、**中小企業**の表示については、各々の支援メニューをご活用いただける対象企業を示しています。
- ・**新** は令和8年度から開始した事業です。

# I 人材の確保、活用、定着等

## <人材の確保等>

### 1. 神奈川県プロ人材活用センターによる人材採用サポート等 中小企業

新事業の開発や新たな販路の開拓など地域の中小企業等が「攻めの経営」へ転換することを促すため、神奈川県産業振興センターに「神奈川県プロ人材活用センター」を設置し、企業に必要な専門的知識などを持った人材の採用サポートや副業・兼業人材を活用する際に中小企業等が負担する費用の一部を補助する。

支援内容①	個別訪問等により企業のニーズを明確化し、デジタルなどの専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。 受付時間：平日9時～17時 相談料：無料
支援内容②	副業・兼業人材を活用する際に負担する費用の一部に対して補助する。 対象者：過去に「神奈川県プロ人材活用センター」の支援を受けて、副業・兼業人材の活用を行ったことがない県内中小企業等 募集時期：令和8年4月～12月（予定） 補助率：8/10 補助上限：50万円
問合せ先	神奈川県プロ人材活用センター（公益財団法人 神奈川県産業振興センター内） 電話 045-633-5008

### 2. 副業・兼業人材活用促進事業 大企業 中小企業

副業・兼業人材の活用を促進するため、企業へ副業・兼業の業務の切り出し方や、副業・兼業希望者へ法令・税務等の事前知識や事例等を伝えるセミナーを実施するとともに、体験の場を提供する。

募集時期	[企業向けセミナー] 令和8年6月頃（予定） [副業・兼業希望者向けセミナー & 体験申込会] 年3回 随時募集
支援内容	参加料：無料
問合せ先	産業労働局労働部雇用労政課 電話 045-285-0649

### 3. 人手不足業種就業支援事業

大企業

中小企業

企業の人材確保を支援するため、企業の採用力を強化するセミナーや人手不足業種への理解を深めるセミナーを実施し、相互理解が進んだ状態で面接会を開催する。

募集時期	年 15 回開催 随時募集
支援内容	参加料：無料
問合せ先	産業労働局労働部雇用労政課 電話 045-285-0649

### 4. 職場環境整備促進事業

中小企業

多様な人材一人ひとりが生き生きと働くことができる神奈川の実現を目指し、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。

募集時期	令和 8 年 6 月～12 月（予定）
支援内容	奨励金の交付（最大 80 万円）
問合せ先	産業労働局労働部雇用労政課 電話 045-210-5739

### 5. 職業訓練を活用したリスキリング支援事業

中小企業

機械加工、溶接・板金、機械 CAD などのものづくり分野に関する基礎的な技術・技能について、求職者と一緒に職業訓練を受講しながら、新たな専門的なスキルを習得することで、企業における課題解決や配置転換等のリスキリングを支援する。

募集時期	随時募集（実施分野及び内容により要相談）
支援内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2 日単位での実施</li><li>・ 訓練日数は実施分野及び内容により異なる（2 日～16 日程度）</li><li>・ 受講料：1 日当たり 1,000 円</li></ul>
問合せ先	西部総合職業技術校 工業技術・継承課 電話 0463-80-3004

## <外国人材>

### 6. かながわ外国人材活用支援ステーション 中小企業

神奈川産業振興センターに設置した「かながわ外国人材活用支援ステーション」において、中小企業等に対し、情報発信、専門家相談、インターンシップ受入支援、海外での面接会等、採用から職場定着までの支援をワンストップで行い、専門的・技術的分野の外国人材受入を促進する。

問合せ先 産業労働局労働部雇用労政課 電話 045-285-0649

### 7. 高度外国人材受入支援補助 中小企業

企業における高度外国人材（技術・人文知識・国際業務等）の採用手続に係る諸費用に対して補助する。

募集時期 令和8年4月1日～令和9年2月12日

支援内容 補助対象経費：人材受入れに係る費用、在留資格の取得に係る費用、渡航費  
補助率：対象経費の3分の1  
補助上限額：高度外国人材1人当たり50万（1社当たり3人まで）

問合せ先 産業労働局労働部雇用労政課 電話 045-285-0649

### 8. 外国人労働者職場環境整備促進事業 中小企業

外国人労働者が働きやすい職場環境の整備を促進するため、就業規則の多言語化等の取組を実施する中小企業等に対して奨励金を交付する。

募集時期 令和8年6月～12月（予定）  
（注記）申請の受付は先着順です。予算に達した時点で募集を終了します。

支援内容 奨励金の交付（最大40万円）

問合せ先 産業労働局労働部雇用労政課 電話 045-210-5739

## <障がい者雇用>

### 9. 障害者雇用開拓・体験実習支援事業 中小企業

障がい者雇用への理解促進と雇用意欲の醸成を図るため、障がい者雇用未経験の中小企業を中心に「雇用を前提としない」短期間の体験実習を実施する。

募集時期	令和8年4月～令和9年2月（予定）
支援内容	体験実習を受け入れた企業に対し、奨励金（受入れ1日あたり5千円）を支払う。 体験実習に参加した障がい者に対し、謝礼金（実習1日あたり2千円）を支払う。 体験実習期間の傷害・損害保険は、県が加入する。
問合せ先	神奈川県障害者雇用促進センター 雇用促進課 電話 045-633-5441

### 10. 障害者雇用促進事業 中小企業

法定雇用率未達成の中小企業等を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るとともに、出前講座や実習コーディネートなどの実施を通して、中小企業等の障がい者雇用に向けた支援を行う。また、障がい者就労支援機関からの依頼を受けて障がい者の職業能力評価を行うほか、就労支援機関の支援力向上を図ることを目的とした研修等を実施する。

問合せ先	神奈川県障害者雇用促進センター 雇用促進課 電話 045-633-5441
------	---------------------------------------

### 11. 障害者テレワーク推進事業 中小企業

身体的・精神的な理由で出社が困難な障がい者の雇用を推進するため、県内中小企業におけるテレワーク雇用を導入から定着まで伴走支援する。また、仮想オフィスなど障がい特性に合わせたコミュニケーションツールの導入経費の一部を補助する。

募集時期	令和8年4月～6月（予定）
支援内容	仮想オフィスツール等導入補助 ・補助期間：1社につき最大1年間 ・補助上限：月額12万円（上限）×月数×1/3（重度身体障がい者の場合1/2）
問合せ先	産業労働局労働部雇用労政課 電話 045-210-5871

## 12. 障害者職場定着支援事業 大企業 中小企業

障がい者の職場定着に向けて、障がい者雇用に課題を感じている県内企業を対象として相談窓口を設置し、必要に応じてアドバイザー派遣等を行う。

問合せ先 産業労働局労働部雇用労政課 電話 045-210-5871

## 13. 特例子会社・特定組合等設立支援補助 大企業 中小企業

障がい者の就労の場の拡大を図るため、県内に特例子会社や算定特例となる事業協同組合等を新たに設立する事業者に対し、設立プランの策定に要する経費等を補助する。

募集時期 令和8年4月～令和9年3月（予定）

支援内容 補助上限：100万円 ※先着優先

問合せ先 産業労働局労働部雇用労政課 電話 045-210-5871

## 14. 精神障害者職場指導員設置費補助 中小企業

精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業（従業員数40人以上100人未満）が、雇用した障がい者へ業務指導を行い、職場での相談に対応する指導員（資格不要）を設置する場合に、その費用の一部を補助する。

募集時期 令和8年4月～令和9年3月（予定）

支援内容 補助期間：最大36月  
補助額：1事業所月額3万円（13月目以降は月額2万円）

問合せ先 産業労働局労働部雇用労政課 電話 045-210-5871

## 15. 障害者短時間雇用普及促進事業 大企業 中小企業

週10時間未満の短時間雇用の普及に向け、短時間で雇用したい企業と働きたい障がい者をマッチングするため、企業が障がい者を雇用する際の職務選定及び採用活動等について支援する。また、この取組で創出された短時間雇用の好事例を発信する。

問合せ先 産業労働局労働部雇用労政課 電話 045-210-5871

## Ⅱ 更なる事業展開

### <事業拡大への投資>

#### 16. セレクト神奈川NEXT 大企業 中小企業

[企業立地促進補助金]土地・建物・設備への投資額に一定割合を乗じた金額を上限額の範囲内で補助する。更に、障がい者雇用等に積極的に取り組む中小企業に対して新たに補助額を上乗せする。

[税制措置]不動産取得税の2分の1を軽減する。

[企業誘致促進賃料補助金]オフィスの賃料を上限の範囲内で補助する。

[企業立地促進融資] 土地購入や建物整備等に必要な資金を、取扱金融機関が県の定めた条件（長期・固定・低利）で融資する。

対象者	<p>[企業立地促進補助金・税制措置] 県外から立地する企業、県内再投資を行う企業</p> <p>[企業誘致促進賃料補助金] 県外から立地する企業、県内再投資を行う外国企業</p> <p>[企業立地促進融資] 中小企業基本法に基づく中小企業、資本金10億円未満の中堅企業</p>
募集時期	通年
支援内容	<p>[企業立地促進補助金] 補助率：投資額の3% 補助上限：5億円（大企業） 補助率：投資額の6% 補助上限：5億円（中小企業） (注記)次の認証を取得している場合は補助金を増額（100万円）（中小企業限定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かながわ障害者雇用優良企業</li> <li>・ もにす認定（厚生労働省）</li> <li>・ プラチナえるぼし認定（厚生労働省）</li> <li>・ プラチナくるみん認定（厚生労働省）</li> </ul> <p>[税制措置] 不動産取得税の2分の1を軽減</p> <p>[企業誘致促進賃料補助金] 補助率：賃料月額1/3 補助上限：600万円</p> <p>[企業立地促進融資] 期間：20年以内 限度額：総事業費の80%以内で10億円</p> <p>(注記)その他企業の状況によって受けられる支援</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[神奈川県立産業技術総合研究所による支援] 試験計測の減免、減免割合50%、補助上限100万円（減免額50万円）</p> <p>[水道利用加入金減額制度]水道利用加入金の額の50%減額</p> </div>
問合せ先	<p>[企業立地促進補助金・税制措置・企業誘致促進賃料補助金] 産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 電話 045-210-5573</p> <p>[企業立地促進融資]産業労働局中小企業部金融課 電話 045-210-5681</p>

## 17. 地域未来投資促進法に基づく支援制度

大企業

中小企業

県及び市町村が作成した「神奈川基本計画」に基づき、事業者が「地域経済牽引事業計画」を作成し、県の承認を受けることで、事業に必要な設備投資に対する減税措置などの支援措置を受けることが可能となる。

募集時期	通年
支援内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域未来投資促進税制 地域経済牽引事業計画に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税等の特別償却（最大 50%）または税額控除（最大 5%）を受けることができる。</li><li>・ 日本政策金融公庫からの固定金利での融資 地域経済牽引事業の実施に必要な資金について、日本政策金融公庫から固定金利での貸付けを受けることができる。</li><li>・ 各種予算事業等による加点措置・優遇措置等 地域経済牽引事業者は、各種予算事業において加点措置・優遇措置を受けることができる。</li></ul>
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5636

## 18. 地域未来投資促進事業

中小企業

県内中小企業に、地域未来投資促進法に基づく制度を活用した投資を促し、高い付加価値を創出するため、地域経済牽引事業計画の策定を支援するとともに、新たに設備投資に係る経費の一部を補助する。

募集時期	令和 8 年 7 月、8 月、9 月、10 月 (年 4 回 (予算が終了次第、前倒しで募集終了)) 予定
支援内容	補助率 1/3 補助上限 1,000 万円
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5636

## <ネットワークの拡大>

### 19. 神奈川R & D推進協議会

大企業

中小企業

神奈川県では、世界トップレベルの大企業、技術力のある中小企業、理工系大学、公的試験研究機関の立地・集積を生かし、産学公技術連携を促進することで高付加価値型産業の創出を目指す「神奈川R & Dネットワーク構想」を推進している。

「神奈川R & D推進協議会」は、県内に研究所を持つ大企業、大学等が参加する「神奈川R & D ネットワーク構想」の推進組織である。

(会員数：37 機関 (注記) 令和8年1月末日現在)

募集時期	通年
支援内容	産学公技術連携の推進組織の設置
問合せ先	所管部署：産業労働局産業部産業振興課 お問合せフォーム <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon?tempSeq=6043&amp;accessFrom=null">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon?tempSeq=6043&amp;accessFrom=null</a>

### 20. 未病産業研究会

大企業

中小企業

超高齢社会において、新たな成長産業となる未病産業を創出し、拡大していくことで、健康寿命の延伸と経済の活性化を目指すとともに、次世代の新たなヘルスケア社会システムを構築し、発信していくことを目的としている。

募集時期	通年
支援内容	会員企業を対象に、講座・セミナーの開催等により、会員間の共創、交流及び未病関連の事業化等を支援しています。
問合せ先	政策局 いのち・未来戦略本部室未病産業グループ 政策局いのち・未来戦略本部室へのお問い合わせフォーム <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon?tempSeq=13319&amp;accessFrom=null">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon?tempSeq=13319&amp;accessFrom=null</a> 電話 045-210-2715

## <生産性の向上>

### 21. 中小企業生産性向上促進事業費補助 中小企業

物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある中小企業等が行う取組への支援として、これまでの支援枠（一般枠）に加え、新たにグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠等を設け補助する。

募集時期	一般枠・グループ化支援枠 6月公募 5月1日（金曜日）9時～6月30日（火曜日）17時 7月公募 7月1日（水曜日）9時～7月31日（金曜日）17時 8月公募 8月3日（月曜日）9時～8月31日（月曜日）17時 ※先着順ではありません。 創業者成長支援枠 5月1日（金曜日）9時～8月31日（月曜日）17時 ※先着順に審査を行います。
支援内容	一般枠 補助率：1/2、2/3（小規模事業者） 補助上限：500万円 グループ化支援枠 補助率：1/2、2/3（小規模事業者） 補助上限：4,000万円 創業者成長支援枠 補助率：2/3 補助上限：300万円
問合せ先	生産性向上補助金事務局 電話 045-315-3755

### 22. 生産性向上支援融資 中小企業

生産性向上に取り組む中小企業等の資金調達を支援するため、「生産性向上支援融資」の信用保証料に対して補助する。

対象者	① 経営力向上計画 又は 先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業等 ② ①に該当し、生産効率が向上する設備の導入により省エネ効果が見込まれる事業計画の確認を受けた中小企業等
募集時期	通年（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：1/2 信用保証料率（補助後）：0.34%
問合せ先	産業労働局中小企業部金融課（金融相談窓口） 電話 045-210-5695

## <脱炭素の取組>

### 23. かながわ脱炭素ポータルサイト（補助金・支援情報など）

大企業

中小企業

神奈川県が取組や補助金・支援制度、県内の優良事例の紹介など、脱炭素に関する情報をまとめて「かながわ脱炭素ポータルサイト」で公開している。

募集時期	各種「補助金・支援」の募集状況については、「補助金・支援」ページに掲載 補助金・支援ページ URL： <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0502/kanagawa-datsutanso-portal/supports/">https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0502/kanagawa-datsutanso-portal/supports/</a>
支援内容	上記 URL に記載
問合せ先	環境農政局 脱炭素戦略本部室お問い合わせフォーム <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon?tempSeq=52728&amp;accessFrom=null">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon?tempSeq=52728&amp;accessFrom=null</a> (注記)お問い合わせの際は、補助金・支援制度の名称を御記載ください。

### 24. エコアセットかながわ

中小企業

脱炭素社会の実現に取り組むとともに、中小企業等の資金調達の円滑化・多様化を図るため、脱炭素に取り組む中小企業等が融資を受ける際の資産評価費用に対して補助する。

対象者	次のいずれかに該当する中小企業等 ○融資の資金使途が脱炭素に関するものであること ○脱炭素関連の認証等を取得していること
募集時期	令和8年4月～令和9年2月（エコアセットかながわ取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：中小企業 1/2、小規模企業者 2/3 補助上限：40万円
問合せ先	産業労働局中小企業部金融課（金融相談窓口） 電話 045-210-5695

## 25. カーボンニュートラル研究開発プロジェクト推進事業

大企業

中小企業

「2050年脱炭素社会の実現」に資する幅広い分野の技術や製品を実用化するため、県内に研究開発拠点を有する企業と、県内中小企業等との連携による研究開発プロジェクトを支援する。

対象者	県内に研究開発拠点を有する企業と、県内に本店を有する中小企業等
募集時期	令和8年4月
支援内容	支援上限額：3,000万円
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5636

### <宇宙関連ビジネス>

## 26. 宇宙関連企業交流拠点

大企業

中小企業

宇宙関連企業の連携強化等を図るため、相模原市に設置した企業交流拠点（KANAGAWA Space Village）を運営する。また、宇宙関連企業交流拠点に衛星の開発等に必要な振動試験設備を設置する。

所在地	相模原市緑区橋本3丁目28番1号 ミウヰ橋本2階
営業日	月曜日から金曜日 9時から20時まで（土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業）
対象	・宇宙関連企業（宇宙関連産業参入を目指す企業等を含む） ・大学、研究機関、金融機関、支援機関、自治体など
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5640

## 27. 衛星データビジネス利用促進支援事業

大企業

中小企業

衛星データを活用して新たな価値の創出等に取り組む企業に対する事業化支援を行う。

募集時期	令和8年4月～5月（予定）
支援内容	プロジェクト支援上限額：1,000万円（予定）
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5640

## <ロボット関連ビジネス>

### 28. ロボット導入支援事業費補助 大企業 中小企業

特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。

対象者	県内の法人、個人等
募集時期	令和8年4月～（予定）
支援内容	補助率：1/2（中小規模の法人、個人、個人事業主）、1/3（その他） 補助上限：100万円／1申請者
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5652

### 29. 介護ロボット実用化促進事業 大企業 中小企業

介護施設、在宅介護が抱える課題を解決するため、介護に適したロボットの実証及び効果検証を行う。また、実証結果を分析することで、実用化に向けた改善を行い、介護ロボットの開発を促進する。

対象者	介護事業所 ロボット開発企業
募集時期	[介護事業所]令和8年6月～（予定） [ロボット開発企業]令和8年7月～（予定）
支援内容	[介護事業所向け] 効果検証に必要な機器調達費用等の支援 [ロボット開発企業向け] 支援上限額：750万円
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5652

### 30. ロボット企業交流拠点事業

大企業

中小企業

企業間交流とロボットの普及を促進するため、ロボット企業や地域の住民等が利用できる特区内2か所の交流拠点において、企業向け商談会を開催するとともに、来場者向けにロボットに触れる機会を提供する。

対象者	・ロボット産業に関わる県内のロボット企業、部品製造企業、大学等 ・特区の支援事業に採択されるなど、特区の支援を受けた県外企業
所在地	[FUN+TECH LABO] 相模原市緑区橋本2丁目1番58号 [ロボリンク] 藤沢市藤沢559角若松ビル6階
募集時期	通年
支援内容	ロボット企業や部品製造企業、大学等が利用できる交流スペースを活用し、ネットワーク形成や協業など、横のつながりを確保できる環境を整備する。 企業向けの商談・交流イベントやロボット専門家等によるセミナーを開催する。
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 お問合せフォーム <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon?tempSeq=6043&amp;accessFrom=null">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon?tempSeq=6043&amp;accessFrom=null</a>

### 31. さがみロボット産業特区プレ実証フィールド

大企業

中小企業

ロボットの開発・商品化を促進するため、実証実験の場である、さがみロボット産業特区プレ実証フィールド（相模原市南区新戸（元県立新磯高等学校））を運営する。

対象者	生活支援ロボット等の研究開発・実用促進のために実証実験を行う企業等
募集時期	令和8年4月～令和9年3月（予定）
支援内容	利用時間：平日9時～17時 利用料：無料
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5652

## 32. ドローン開発支援事業

大企業

中小企業

特区発ドローンの実用化を促進するため、県内産業が抱える課題の解決に資するドローンの開発・実証を支援する。

募集時期	令和8年4月～6月（予定）
支援内容	開発・実証実験に係る費用の一部を支援するとともに、専門家による助言や実証実験の実施等、プロジェクトの推進を支援 支援上限額：開発プロジェクト 1,200 万円／件 実証実験プロジェクト 800 万円／件
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5652

## 33. ロボット実装促進事業

大企業

中小企業

ロボットの現場への導入検討にあたり、「実際にロボットを見てみたい。」「現場のスタッフが使えるか、現場の環境で動かそうか試してみたい。」といった「お試し利用」を支援する。

[https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0604/jisso\\_center/trial/](https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0604/jisso_center/trial/)

対象者	県内の企業等
募集時期	令和8年5月～（予定）
支援内容	・ロボットお試し利用に係る経費支援 支援経費：1プロジェクトあたり、税込 20 万円～50 万円 ・ロボットお試し利用に向けたマッチング支援
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5652

## <スタートアップとの連携>

### 34. ビジネスアクセラレーターかながわ（BAK）

大企業

中小企業

DX、未病改善、SDGs、脱炭素等の県の重要施策に関連し、社会課題の解決や脱炭素の推進に資する新たなサービス等の開発・実証に取り組むベンチャー企業を支援する。

<https://startups.pref.kanagawa.jp/program/bak-yak/>

対象者	大企業等と連携し、脱炭素の推進を含む社会課題の解決に取り組む成長期のベンチャー企業
募集時期	令和8年6月～（予定）
支援内容	ベンチャー企業と大企業等とのマッチング支援 ベンチャー企業と大企業等の連携プロジェクトに対する伴走支援と、新サービス等の開発・実証に係る費用の支援 支援上限額：500万円/プロジェクト（脱炭素推進に資するプロジェクトは750万円）
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5646

### 35. エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ

大企業

中小企業

ベンチャー企業と行政（県や市町村）との連携を促進し、行政課題の解決に資する連携プロジェクトの創出・実証等を支援する。

<https://startups.pref.kanagawa.jp/program/bak-yak/>

対象者 行政と連携し、行政課題の解決に取り組む成長期のベンチャー企業

募集時期	令和8年6月（予定）
支援内容	ベンチャー企業と行政のマッチング支援 ベンチャー企業と行政の連携プロジェクトに対する伴走支援と、新サービス等の開発・実証に係る費用の支援 支援上限額：300万円/プロジェクト（地域活性に資するプロジェクトは500万円）
問合せ先	産業労働局産業部産業振興課 電話 045-210-5646

## <海外展開>

### 36. 海外展示会への出展助成 中小企業

中小企業等の販路開拓・拡大を資金面で支援するため、海外で開催される展示会やオンライン展示会に出展する際に必要な出展料、通訳費用などの経費の一部を支援する。

募集時期	令和8年4月以降決定
支援内容	海外販路開拓・拡大支援
問合せ先	公益財団法人 神奈川産業振興センター 国際課 電話 045-633-5126

### 37. ヘルスケア・ニューフロンティア国際展開のためのミッション派遣 大企業

#### 中小企業

ライフサイエンス・ヘルスケア分野の企業による、県と連携・協力覚書を締結している関係団体及び機関がある国や地域への企業訪問団（ミッション）の派遣やオンラインでの企業面談支援をする。

（参考 HP）<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/mv4/cnt/f531396/index.html>

募集時期	企業訪問団派遣実施時期：9月～11月予定 開催案内・申込方法等は、上記のホームページでご案内します。 企業面談支援：随時相談受付
支援内容	県と連携・協力覚書を締結している関係団体及び機関がある国や地域への企業訪問団（ミッション）を組成し、その国や地域の投資環境情報の収集や現地パートナーとのマッチング支援を実施しています。
問合せ先	政策局いのち・未来戦略本部室国際戦略グループ 電話 045-210-2720 メール <a href="mailto:hcnf-gs@pref.kanagawa.lg.jp">hcnf-gs@pref.kanagawa.lg.jp</a>

## <事業の安定及び維持>

### 38. 日産自動車関連対策特別融資 中小企業

日産自動車生産縮小等の影響を受ける中小企業等の資金繰りを支援するため、「日産自動車関連対策特別融資」の信用保証料に対して補助する。

対象者	日産自動車生産縮小等の影響により、売上高又は売上総利益額（粗利益）が減少した中小企業等
募集時期	通年（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：1/2 信用保証料率（補助後）：0.225～0.95%
問合せ先	産業労働局中小企業部金融課（金融相談窓口） 電話 045-210-5695

### 39. 原油・原材料高騰等対策特別融資 中小企業

物価高騰等の影響を受ける中小企業等の資金繰りを支援するため、「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料に対して4月から12月まで補助を拡充する。

対象者	原油・原材料高騰等の影響により、売上高又は売上総利益額（粗利益）が減少した中小企業等
募集時期	通年（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	【令和8年4月から12月まで（予定）】 補助率：1/2 信用保証料率（補助後）：0.225～0.95% 【通常】 補助率：1/5 信用保証料率（補助後）：0.36～1.52%

## 40. 災害対応融資 中小企業

大規模災害だけでなく局地的な災害で被害を受けた中小企業等を金融面から支援し、速やかな事業再建を後押しするため、「災害対応融資」の信用保証料に対して補助する。

対象者	① 自然災害等により設備や建物等が被害を受けた中小企業等（一般枠） ② 市町村長からセーフティネット4号の認定を受けた中小企業等（別枠）、 激甚災害により設備や建物等が被害を受けた中小企業等（激甚災害枠）
募集時期	通年（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：1/5 信用保証料率（補助・県信用保証協会割引後）：①0.26%～1.42% ②1.00%
問合せ先	産業労働局中小企業部金融課（金融相談窓口） 電話 045-210-5695

## 41. B C P 作成等支援専門家派遣事業 中小企業

中小企業等のBCPや事業継続力強化計画策定のための専門家派遣を行う。

募集時期	通年
支援内容	近年、災害や感染症などの不測の事態に対応し、事業を継続、発展につなげることができ る事業継続力がますます求められています。 公益財団法人神奈川産業振興センターでは、県内中小企業の事業継続への取組みを支援 するため、BCP作成等支援専門家派遣事業を実施しています。
問合せ先	公益財団法人 神奈川産業振興センター 電話 045-633-5200

## 42. B C P 策定支援融資 中小企業

BCP（事業継続計画）の策定等に取り組む中小企業等の円滑な資金調達を支援するため、「BCP策定支援融資」の信用保証料に対して補助する。

募集時期	通年（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：一部 1/5 信用保証料率（補助後）：0.45～1.52%（企業経営の未病改善に取り組む場合はさらに割引あり）
問合せ先	産業労働局中小企業部金融課（金融相談窓口） 電話 045-210-5695

### 43. 中小製造業等特別高圧受電者支援事業 中小企業

特別高圧を受電する県内中小企業の負担を軽減させるため、電気代高騰の影響を受けている製造業・倉庫業及び商業施設やオフィスビルに入居する事業者を支援する。

対象者	① 特別高圧を受電する県内中小企業のうち、製造業者及び倉庫業者 ② 特別高圧を受電する商業施設やオフィスビルに入居する事業者
募集時期	① 令和8年4月～6月 ② 令和8年4月～7月
支援内容	支援単価：① 月2.3円/kWh（1～2月）、月0.8円/kWh（3月） ② 10万円/所（1～3月）
問合せ先	産業労働局中小企業部商業流通課 電話 045-210-5558

### 44. リスキリング人材育成事業 中小企業

DXによる経営改善を図るため、企業の経営課題を把握した上で、従業員のスキルに合わせた最適な学習カリキュラムを策定し、中小企業のリスキリングを支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0606/dx-reskilling/>

募集時期	令和8年5月中旬～6月下旬
支援内容	学習コンテンツの提供、伴走支援
問合せ先	産業労働局労働部産業人材課 電話 045-210-5705

## 45. 社史編纂サポート

大企業

中小企業

企業の社史編纂を支援する。

対象者	社史を編纂する企業
募集時期	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 通年（一般的な相談）</li><li>・ 年1～2回程度（社史編纂サポートセミナー）</li><li>・ 12月（社史フェア）</li></ul>
支援内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ [一般的な相談] 約22,000冊の様々な企業の社史を貸出。（国内最大規模の社史コレクション）</li><li>・ [社史編纂サポートセミナー] 社史編纂の担当者を対象に、実際に企業で社史編纂に携わった方を講師として、社史編纂のノウハウを伝授します。</li><li>・ [社史フェア] 前年に刊行された社史をまとめて展示し、最新の社史のトレンドを紹介します。</li></ul>
問合せ先	教育局神奈川県立川崎図書館事業部企画情報課 電話 044-299-7825

## <事業承継>

## 46. 事業承継事業費補助

中小企業

物価高騰等の影響を受けたやむを得ない廃業等による経営資源の喪失を防ぐため、親族への事業承継に係る株価算定に要する経費及び第三者への事業承継に係る従業員の継続雇用や専門家と連携した取組に要する経費等に対して補助する。

募集時期	令和8年4月～令和9年1月
支援内容	補助率：1/2、2/3（小規模事業者） 補助上限：親族承継枠 20万円、第三者承継枠 100万円
問合せ先	産業労働局中小企業部中小企業支援課 電話 045-285-0748

## 47. 事業承継関連融資 中小企業

事業承継に取り組む中小企業等の円滑な資金調達を支援するため、「事業承継関連融資」の信用保証料に対して補助する。

募集時期	通年（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：一部 1/5 信用保証料率（補助後）：0.2～1.52%（企業経営の未病改善に取り組む場合はさらに割引あり）
問合せ先	産業労働局中小企業部金融課（金融相談窓口） 電話 045-210-5695

[問合せ先] 神奈川県 産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 企業誘致グループ  
電話 045-210-5574